

新見市立刑部小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○大佐地区校園長会 ・情報交換	○学年集会, 学級づくりの取組 ・集団づくりプログラムの実施 (教育相談担当) ○人権教育(学級活動) ○児童理解会議(職員会議内)	○定期家庭訪問 ・必要に応じて随時家庭訪問 ○学級懇談	◎対応手順の共通理解 (職員会議) ○発生事案への対処(随時) ○学級懇談の内容を共通理解
5月	○大佐地区校園長会 ・情報交換	○人権教育(道徳) ○児童集会(1年生を迎える会:1~6年) ○児童理解会議(職員会議内) ○バス遠足 (集団行動のあり方、公衆道徳の体験)	◎いじめの実態把握アンケート (心のアンケート)(生徒指導担当) ・必要に応じて教育相談 (担任)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導担当)
6月	◎いじめ対策委員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○学校運営協議会 ○大佐地区校園長会 ・情報交換	○いじめについて考える週間の取組 (企画委員会) ○教育相談週間(1~6年) ○児童理解会議(職員会議内) ○ネットいじめ, SNSについて (学校保健委員会・新見警察署生活安全課)	○児童教育相談 ・心のアンケート結果をもとに児童 教育相談を実施	○児童教育相談の結果を全 職員で共通理解する。
7月	○大佐地区校園長会 ・情報交換	○児童集会(なかよし集会:企画委員会) ○人権教育(道徳) ○児童理解会議(職員会議内)	○生活振り返り(児童の自己評価) ○保護者個別懇談 ・心のアンケート結果等をもとに保 護者個別懇談を実施	○保護者個別懇談の結果を 全職員で共通理解する。
8月	◎職員研修 ・ネットいじめ, SNSについて ○大佐地区校園長会 ・情報交換	○児童理解会議(職員会議内)		
9月	○愛童会主催教育講演会 ○大佐地区校園長会 ・情報交換	◎情報モラル教育・SNSについて(対象:5年生) (新見警察署生活安全課) ○遠足(1~5年縦割り班活動) ○児童理解会議(職員会議内) ○人権教育(学級活動)	○学級懇談	○学級懇談の内容を共通理解
10月	○大佐地区校園長会 ・情報交換	○人権教育(道徳) ○児童理解会議(職員会議内) ○児童集会(読書集会:図書委員会)		
11月	◎いじめ対策委員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○学校運営協議会 ○大佐地区校園長会 ・情報交換	○人権教育(学級活動) ○教育相談週間 ○児童理解会議(職員会議内)	◎いじめの実態把握アンケート (心のアンケート)(生徒指導担当) ・必要に応じて教育相談(担任) ○児童教育相談 ・心のアンケート結果をもとに児童 教育相談を実施	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 ○児童教育相談の結果を全 職員で共通理解する。
12月	○大佐地区校園長会 ・情報交換	○人権集会(人権教育担当) ○児童理解会議(職員会議内)	○保護者個別懇談 ・心のアンケート結果等をもとに保 護者個別懇談を実施 ○生活の振りかえり(児童の自己評価)	○保護者個別懇談の結果を 全職員で共通理解する。
1月	○大佐地区校園長会 ・情報交換	○縄跳び集会(運動委員会) ○人権教育(道徳) ○児童理解会議(職員会議内) ○児童集会(給食集会:保健給食委員会)	○学級懇談	○学級懇談の内容を共通理解
2月	◎いじめ対策委員会 ・取組の検証, 基本方針の修正 ○小中合同研修会 ○学校運営協議会	○教育相談週間 ○人権教育(学級活動) ○児童理解会議(職員会議内) ○ネットいじめ, SNSについて (学校保健委員会・新見警察署生活安全課)	◎いじめの実態把握アンケート(後期) (児童評価)(生徒指導担当) ・必要に応じて教育相談 (担任)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導担当)
3月	○大佐地区校園長会 ・情報交換	○児童集会(6年生を送る会:5年担任) ○人権教育(学級活動) ○児童理解会議(職員会議内)	○生活の振りかえり(児童の自己評価) ○学級懇談	○学級懇談の内容を共通理解